

## 平成22年度第3回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時：平成23年2月10日（木） 13：26～14：18

開催場所：三重県自治会館 4階ホール

出席者：〔委員〕 村本委員（会長）、乙部委員、廣委員、萩野委員、喜多委員、  
志田委員、長谷川委員、植野委員、木下委員、安藤委員

欠席 松本委員、田所委員、渡邊委員、村田委員、田中委員、  
若尾委員

〔広域連合〕 竹仲事務局長、大西会計管理者、人見参事兼事業課長、  
谷川総務企画課長、上村事業課主幹、森事業課主幹、  
谷本総務企画課主幹、阿部総務企画課主査、早川総務企画課主事

傍聴者：0人

### 〔議事要旨〕

#### 【報告】

平成22年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会における審議結果について

「平成22年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会における審議結果について」により（谷川総務企画課長）から説明。

#### 【協議事項】

##### 1 平成23年第1回広域連合議会定例会議案の概要について

（村本会長）

まず、平成23年第1回広域連合議会定例会議案の概要について、事務局の方から説明をお願いしたい。

「協議資料1」、「協議資料1（追加分）」により（谷川総務企画課長）から説明。

（村本会長）

今の説明について、何か質問、意見等はないか。

（廣委員）

補正と当初予算の説明を受けたが、このなかで医療費通知の送付が1回だけで終わったということだが、当初の回数は別として、医療費通知の効果をどう

認識し、どういう判断で回数を減らしたのか。

それにしたがって、平成23年度の予算においても総務費の減額の主なものとなっているが。

(村本会長)

事務局から、回答をお願いしたい。

(事務局)

医療費通知については、前年の運営協議会で諮った上で設定してきた。20年度当初については、1月単位で2回程度実施した。21年度については、運営協議会で協議を重ねたが、結論をまとめることが出来なかったことから、希望者のみに1年間分を送付した。元々、年3回送付するという話は、国から医療費通知のあるべき姿が示されており、以前にも説明をしたが、通知回数は年3回以上で、通知項目は何々、何々といったものを入れるよう通知があったことから、22年度は当初予算において、一応、年3回分の予算組みを行った。その後、運営協議会及び医師会等との協議を重ねた結果、費用対効果を考慮して通年分を年1回通知する。そこで、この3月中旬頃に、22年1月から12月分までを一括して全被保険者へ送付するが、当初3回の予算組みをしていたため減額補正した。

(廣委員)

経緯についてはよく理解できた。当初、医療費通知についての議論があったが、私は、効果は望めないと思っているので賛成しかねるという意見を表明していたが、そのような結果になったのかと今思っている。通知期間が1月分から12月分までの区切りというのは、4月から3月までで会計年度が処理されている点に照らし合わせると疑問に感じている。23年度の歳出抑制という面から見れば、年1回の通知は非常に効果はあると思うが、被保険者に対するサービスは下がってしまうことから難しい問題。

国は、標準的に年3回出すという方針を打ち出しているが、それは、国は国、県は県という独自のやり方で行ってもらっても支障はないと思う。

(村本会長)

他に何かないか。

(木下委員)

2点ほど質問したい。平成23年度特別会計の歳出で、医療給付費が前年度

から約100億円の増額となっているが、その内訳について、入院、外来、調剤と3つ位で個別に金額が分かれば説明をお願いしたい。また、一般会計及び特別会計にそれぞれ基金があるが、各基金の23年度末の見込額について聞きたい。

(村本会長)

事務局から、回答をお願いしたい。

(事務局)

療養給付費でいくら、療養費でいくらという組み方をしている。単体で入院がどうこうという出し方ではない。大きく療養給付費全体の歳出を予測して予算化している。現実的に広域連合の予算は2年毎に保険料率を設定するので、22年度、23年度の一人当たりの医療費が3%の伸びというふうに予測した。これを療養給付費、療養費等の歳出の必要額に分散して予算化しているため、質問の内訳には回答出来ない。

(事務局)

一般会計の基金で3200万円、事業運営基金の方は最終の繰越の状況もあるが、平成23年度末で約10億円位を見込んでいる。

(村本会長)

他に何かないか。

(植野委員)

今、医療費一人当たり、3%の伸びという説明だが、医療給付費では6%となるのではないか。

(事務局)

被保険者数の伸びが3%と合わせて6%の伸びとなる。

(村本会長)

他に何かないか。

なければ、議案1号から4号までの内容については、このとおりでよいということにしたい。

【報告事項】

## 2 保険事業の概況について

(村本会長)

保険事業の概況について、事務局の方から説明をお願いしたい。

「報告資料1」により（人見参事兼事業課長）から説明。

(村本会長)

何か質問、意見等はないか。

(廣委員)

説明を聞いて、後期高齢者医療制度は何年か後には破綻すると感じた。中身の細かいことは別として、現在、広域連合で保険制度に携わる職員の人件費の比率はどのくらいになるか。

(事務局)

すぐに数字は出せないが、人件費は一般会計で組んでいる。今、比較をするのであれば、特別会計の千何百億というのと比べると1%にも満たないと思うが、人件費が数千万になっても、一千何百億からすると非常に低い数字になる。

(廣委員)

一般会計から補填しているということであれば、人件費の比率は出ないということか。出ないのであればよい。

(村本会長)

他に何かないか。

(志田委員)

質問ではないが、先日、厚労省の課長補佐を招いて研修会を開催されていたが、そこで、新制度の施行が平成26年3月以降に延びたという話があった。延びれば延びるほど、予算立てとか、当然、高齢者も増えることとなり難しくなってくる。

それについて、三重県としてはいつスタートするか未定だが、大まかにこういう方針で進めていくといったビジョン的なものは立てているか。それとも、これから準備する予定はあるか。

(事務局)

新しい制度の法律が出ないことには具体的に動けないのが現状。言われたように、延びれば延びるほど広域連合も財源的に積んでいくものが少なくなるが、不足分については、国に補填を求めていきたいと思っている。今の推移の状況を見て、制度に対する矛盾等があれば、厚労省へ要望していく。制度が新しくなった場合は、細部を見ないと分からない状況にある。

(志田委員)

三重県は三重県で、国の施策を待つのではなく、連合としてのビジョンを持つべきと考える。

(村本会長)

他に何かないか。

【その他】

・新たな制度について

(村本会長)

次に、その他の「新たな制度について」説明をお願いしたい。

「その他資料1」により（人見参事兼事業課長）から説明。

(村本会長)

何か質問、意見等はないか。

(木下委員)

国保において、市町の一般会計からの法定外繰入という記載があるが、この繰入に対して、国においても支援を行うとあるが、これは、財政的支援があると理解してよいか。

(事務局)

国はそこまでは言っていない。国保の広域化の当初の進め方から行けば、国保保険料（税）の平準化をしていくと、8頁の参考の部分で1の（2）保険財政共同安定化事業の見直しがあるが、80万円以上は、国、県からの2分の1の補助があるが、あと2分の1が保険料となる。30万から80万までは市町、保険者だけの拠出金で行っている。これを、20万、10万、5万、これを最

後に0にすれば、保険料（税）が平準化するため、本質的に保険料だけで補うことが出来るため、最終的に市町の一般会計からの繰入は必要なくなるであろうという言い方をしている。どこまでもっていくかというのは県の指導のもと、広域化計画に沿って進めていくことになっている。国は市町への繰入に変わるようなものは現在のところ考えていない。

（村本会長）

他に何かないか。

その他以外で意見等があればお願いしたい。

ないようなので、これをもって第3回の三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会を終了する。